

## 会 議 録 (概要)

会議の名称	令和7年度 第1回佐渡市伝統的建造物群保存地区保存審議会
開催日時	令和7年10月29日(水) 午前10時00分開会 ～ 午後0時00分閉会
場所	小木行政サービスセンター (佐渡市小木町1940-1)
議題	<p>(1) 報告事項</p> <p>①令和7年度事業概要について</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ハード事業</p> <p style="margin-left: 20px;">イ ソフト事業</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ その他</p> <p>②現状変更について</p> <p>③小木町修復部会について</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>①令和7年度保存修理事業について</p> <p>②令和8年度事業計画について</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ハード事業</p> <p style="margin-left: 20px;">イ ソフト事業</p> <p>③佐渡市伝統的建造物群保存地区補助金要綱の運用について</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、 その理由)	一部非公開 個人の財産に関する事項が含まれるため
出席者	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>石塚敏行委員、石原雅美委員、岡崎拓夫委員、笠井正昭委員、 木村 勉委員、高藤一郎平委員、濱田嘉夫委員、日野尾雅子委員、 福嶋啓人委員、北條睦夫委員、本間雅博委員、松井大輔委員 (五十音順)</p> <p>【オンライン参加】</p> <p>清水重敦委員 <span style="float: right;">計13名</span></p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>世界遺産課</p> <p style="margin-left: 20px;">正治 敏課長、坂下 肇係長、後藤哲哉学芸員、 大豆生田咲春学芸員</p> <p>小木行政サービスセンター</p> <p style="margin-left: 20px;">本間 悟センター長、井藤博明係長 (世界遺産課文化財係調査員兼務)</p> <p style="text-align: right;">計6名</p> <p>&lt;調査・設計監理業者&gt;</p> <p>株式会社グリーンシグマ建築設計室</p> <p style="margin-left: 20px;">瀬戸智取締役 曾根康仁技師</p>

会議資料	資料1～5
傍聴人の数	2名
備考	

○議事録

発言者	発言内容
坂下係長	<p>佐渡市世界遺産課文化財係の坂下でございます。</p> <p>それでは、定刻になりましたので、只今より佐渡市伝統的建造物群保存地区保存審議会を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、佐渡市世界遺産課長の正治がご挨拶を申し上げます。</p>
正治課長	<p>皆様方におかれましては、ご多忙の中ご参加頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、前回の審議会からこれまでの間の取組についてご紹介をさせていただきたいと思っております。今年のアースセレブレーションの期間中、小木町の重伝建地区選定1周年を迎えたということで、佐渡國国小木民俗博物館の無料開館と、小木町重伝建地区のまち歩き、またPRブースの出展等をさせていただき、情報発信を行ってまいりました。</p> <p>先週日曜日（10/26）には、本日までご出席頂いております松井先生の研究室で古写真を活用した小木町のまち歩きイベントを実施していただきました。松井先生にはこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>11月2日には、白川村の松本継太氏を講師にお迎えしまして、町並みの保存と活用をテーマに、講演会を開催いたします。当日は小木小学校の児童による事例発表もございますので、お時間のある方はぜひご参加いただければと思っております。</p> <p>新年度の予定になりますが、令和8年度には第48回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会の佐渡市大会につきまして、令和8年5月頃の開催を目途に現在準備をしております。関係機関と協議の上、実行委員会の設立等に向け、現在取り組んでおりますが、今後、委員の皆様方におかれましてもご協力を賜りたいと存じております。</p> <p>最後に、小木町の修理修景事業についてのご報告ですが、今年度は修理物件の調査を行っております。令和8年度から本格的に修理を始めたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様方のご指導をお願いいたします。</p> <p>本日は限られた時間ではございますが、慎重審議をよろしく願いいたします。甚だ簡単ではございますが、挨拶とかえさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
坂下係長	<p>本日は、今年度に入りまして初めての審議会なので、皆さまから自己紹介をお願いいたします。事務局も4月の人事異動等ありましたので、職員の紹介を</p>

	させていただきます。
各委員	(省略：各自自己紹介)
坂下係長	それでは職員のほうの自己紹介をさせていただきます。
事務局	(省略：各自自己紹介)
坂下係長	<p>それでは議事に入ります前に、令和7年4月1日から皆様方に、委員の委嘱をさせていただいておりますので、審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第8条第1項に、「審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。」と規定されておりますが、会長の選出はどのように取り計らえばよろしいでしょうか。</p> <p>(「事務局一任！」の声あり)</p> <p>只今事務局一任という声がありましたけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは事務局案としまして会長に北条睦夫委員を推薦させていただきたいと思っております。副会長には濱田嘉夫委員を推薦させていただきたいと思っております。ご異存がなければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。</p> <p>(承認の拍手あり)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは只今、会長に北条睦夫委員、副会長に濱田嘉夫委員が選任されました。北条先生、会長席のほうに移動していただけますでしょうか。</p> <p>新たに会長に選任されました、北条会長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
北条委員	<p>おはようございます。ただいまご推薦頂きました北条と申します。引き続きということで仰せつかりました。よろしく申し上げます。</p> <p>久方ぶりの顔合わせとなりますが、その間、小木町伝建地区の方ではイベント等も企画され、魅力あるまちづくりをされているようですが、私も楽しみにしております。</p> <p>今日はいろいろと審議することがあるようですけれども、皆様方のご協力を得まして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
坂下係長	ありがとうございました。それでは会議を進めさせていただきます。まず、本日の会議成立についてご報告いたします。
後藤学芸員	<p>それでは、ご報告します。</p> <p>本日の出席委員は15名中13名です。よって過半数の出席と認められますので、佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例第10条第2項により、本会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>また、佐渡市付属機関等の会議の公開に関する要綱によりますと、条例に基づき設置されたこの保存審議会は「付属機関」と位置付けられており、付属機関の会議は「原則として公開」とされておりますので、傍聴が認められています。</p> <p>なお、会議終了後は会議録を作成し、市ホームページで公開することになりますので、ご承知おきください。以上です。</p>
坂下係長	今ほどの説明について、何かご質問等ございますか。

	<p>それでは、この後の進行は会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
北條委員	<p>報告事項に入ります。事務局から一括してご説明をお願いします。</p> <p>協議内容に個人情報等が含まれますので、非公開となります。報告事項の①令和7年度事業概要の説明が終了しましたら、報道関係の方にはご退席をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
坂下係長	<p>それでは令和7年度の事業概要について報告をさせていただきます。</p> <p>ハード事業について、説明させていただきます。1ページからご説明させていただきます。</p> <p>令和7年度の事業概要につきましては、昨年度末の審議会のほうでもご説明させていただきました。現在の進捗状況等についてご説明させていただきます。</p> <p>令和7年度の宿根木地区について、昨年度からの事業の継続ということで、松平付属屋の事業を進めているところです。</p> <p>令和7年度は新たに長七主屋、清九郎付属屋を修理いたします。</p> <p>また能登半島地震で被災しました法面について法面保護工事を行います。</p> <p>修理事業については、11月以降に工事が開始する予定となっており、法面保護工事についても同じく、11月末には工事に入りたいと考えております。</p> <p>小木町につきましては、案内看板を設置する予定です。</p> <p>修理事業につきましては、位置図には記載されておきませんが、増山家主屋と旧海老名家主屋について、調査を実施しているところです。以上です。</p>
後藤学芸員	<p>続きまして、ソフト事業についてご報告いたします。資料は3ページからご覧ください。</p> <p>小木町の世界遺産課関連事業といたしまして、①番、シンポジウム記録集の回覧配布をいたしました。これは令和7年度5月の嘱託員文書の回覧におきまして、地域住民の理解を深めることを目的として、昨年7月に開催されました「小木町伝統的建造物群保存地区シンポジウム」の記録集を配布したものです。</p> <p>次に、②番です。まず「伝統的建造物プレート」の配布についてです。伝統的建造物を示す木製プレートを所有者の方へ配布いたしました。3月より配布を開始いたしまして、全123件の所有者の方への配布が終了しております。</p> <p>また6月より『修理修景の手引き』の配布を開始いたしまして、伝統的建造物所有者、工事関係者等へ配布いたしました。今年度中に、非伝統的建造物所有者を含めた地区内全世帯への配布を予定しております。</p> <p>続いて、③番、アースセレブレーション期間の周知について報告いたします。8月23日、24日に開催された鼓童アースセレブレーションにおいて、佐渡市PRブースで「佐渡重伝建めぐり」と題して、重伝建地区の周知を行いました。</p> <p>佐渡国小木民俗博物館の無料開放では、2日間で合わせて200名以上の方にご来館頂きました。</p> <p>また、まちあるきとフォトラリーに関しては、当日、酷暑の影響などもあり</p>

	<p>まして参加者のほうはまばらでした。</p> <p>次に、④番、小木町まちあるきの開催についてご報告いたします。10月19日に小木町でまち歩きイベントを開催し、26名の方にご参加いただきました。</p> <p>地元ガイドによるまち歩きにつきましては、昨年度から好評で、今回につきましても市内全域からご参加いただきました。</p> <p>最後に次のページのチラシをご覧ください。今週末11月2日に佐渡市伝統的建造物群保存地区講演会の開催を予定しております。</p> <p>講師には岐阜県白川村より松本継太さんをお迎えして、白川村での保存活用の取組について講演いただきます。</p> <p>また地元の小木小学校4年生が総合的な学習の時間に小木町の町並みについて学習をしております、その学習成果発表も予定をしております。</p> <p>世界遺産課関連事業の報告は以上になります。</p>
井藤係長	<p>続いて、ソフト事業①小木行政サービスセンター関連ということで、ご報告します。6ページになります。</p> <p>①懸垂幕の設置です。こちらについては7月24日から掲揚塔に「祝重伝建選定」の懸垂幕を設置しています。平成26年に重要文化的景観に選定された、兵庫県朝来市の生野銀山の取り組みを真似しました。一昨年に現地を訪れた際に、住民への意識高揚のために選定後も懸垂幕の設置を行っているということを担当者から伺いまして、小木町においても同じ取組みを行ったもので、今現在も掲げております。</p> <p>②番の石蔵群のライトアップです。2015年に、空き家が壊され駐車場になりまして、多くの方が石蔵の存在を知るようになりました。これを活かそうと活動していて、今年は8月22日から31日にかけてライトアップを行いました。</p> <p>将来的には、空き地を活かして、例えば吹奏楽演奏や地域のイベント等にも展開していければと思っております。</p> <p>③の古写真の収集です。重伝建に選定された小木町の活動を盛り上げようと、古写真の収集を7月から行っております。またこの目的としては、今後修理事業が小木町で行われていくということで、その際に必要となる建物の比較検討資料として、活用ができるのではないかと期待していますが、こちらの周知も悪いのか現在2点のみの収集となっております。周知がされていないことが要因の一つでもあるため、再度チラシの配布やポスターの掲示などをしていきたいと思っております。</p> <p>④番の小木湊まちなみの輪の全体会議です。こちらは行政主導のものではないのですが、昨年、先ほど説明のあった修理修景の手引きを作成したことに関連して、小木湊まちなみの輪から要望があり、会議の中で現状変更の手続などについての説明を行いました。</p> <p>皆様もご存じかと思いますが、会議に招集された長野県塩尻市の渡邊泰さんからは、塩尻市では、地域のルールを守らない移住者が増えてきたので、村決めのマニュアルをつくらうという動きが出ていること。また、小木町の重伝建は、行政ではなく商工会が中心となって、地域がやりたいという声でこれまで</p>

	<p>動いてきたという背景もあるので、選定されたらあとは行政にお任せということがないように両輪でずっと動いてもらいたいというお話がありました。</p> <p>次に⑤番の木崎神社境内の草刈りです。9月27日に行政職員も参加しまして11名で作業を行いました。木崎神社に行かれた方は分かるかと思いますが、境内は意外と広くて、2,000㎡ほどあり、作業に、約1時間かかりましたが、右側の写真のように、きれいに除草ができました。</p> <p>続いて⑥番の写真で比べるまち歩きについてです。こちらは今日ご出席の松井委員からお話をいただきまして10月26日に実施しました。メモリーグラフというアプリを使って、過去と現在の建物の写真を画面で重ねて見比べるというものでした。あいにくの雨模様でしたが、小木町を中心に呼びかけてスタッフを含めて24名の参加がありました。17年前に撮った写真と現在の写真を見比べることで、景観の変化が分かり、参加者にとっても好評でした。</p> <p>例えば木製の建具や外壁が改修されて、アルミ製の建具やトタンの外壁になったりするのですが、その素材自体は茶色を自然と選択していて、何となく景観にも配慮してきているという傾向が見えました。逆に空き家となって人がいなくなると家の前にあるプランターがなくなり、玄関前の庭木が切られるなど、自然のものが消えていくとか、同じく空き家になると玄関の内側には白いカーテンが下げられてしまうといった変化が起こることが共通点としてみられ、景観的にも改善ができないものかななどの意見が各班で出ました。</p> <p>この点についてはもし何かあれば、松井先生の方で補足頂けたらと思います。</p> <p>報告事項(1)の事業報告については以上となります。</p>
坂下係長	<p>こちらのほうから非公開にさせていただきますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。</p>
<p>－ 審議事項【非公開】 －</p>	
坂下係長	<p>北條会長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、ご指導ご意見をいただき感謝申し上げます。</p> <p>皆様のご意見を踏まえ、今後の修理修景事業等を進めてまいりたいと考えておりますので引き続きご指導のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは「4その他」に移ります。</p> <p>来年度、冒頭の正治課長の挨拶でも触れさせていただいた伝建総会、また伝建スタンプラリー等の報告をさせていただきます。</p> <p>伝建総会についてですけれども、令和8年5月に開催する予定になっておりますので、また皆様方のご指導、ご協力をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p>
後藤学芸員	<p>次に伝建スタンプラリーのチラシを最後のページにつけさせていただいております。</p> <p>2024年の8月27日から2026年1月25日までの間で、伝建デジタルスタンプラリーを実施しております。小木町も宿根木も、スタンプの対象となっております。</p>

	<p>りますので、近くに寄った際は、ぜひ、スタンプを押していただきたいと思 います。佐渡市のスタンプのランキングが大分下位になっておりまして、只今周 知を行っているところでございます。以上です。</p>
坂下係長	<p>以上、事務局からその他の報告になります。 委員会の皆様でそのほか何かございましたらお願いいたします。 それではないようですので、閉会に移らせていただきます。 閉会にあたりまして、濱田副会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
濱田委員	<p>お疲れ様でした。 第1回伝建審議会ということで、本日、清水先生、木村先生、松井先生、福 嶋先生、遠いところからどうもありがとうございました。 宿根木も小木町もいろいろと問題点を抱えておりまして、今後ともまたこの 審議会を基に対応を進めていきいと思っております。 今後ともどうぞよろしく申し上げます。今日はどうもありがとうございました。 た。</p>
坂下係長	<p>ありがとうございました。 以上をもちまして、佐渡市伝統的建造物群保存地区保存審議会を終了いたし ます。皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>